

令和06年度 第2回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月17日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 都内及び管内の治安情勢等
 - (1) 犯罪発生状況
 - (2) 特殊詐欺の発生状況
 - (3) 交通事故の発生状況
- 2 各課の業務推進結果
 - (1) 警務課
 - ア 広報・採用活動
 - (ア) ウェルカムけいしちょう
 - (イ) インターンシップ
 - イ 被害者支援講話
 - (2) 刑事組織犯罪対策課
反社会的勢力に関する講話
 - (3) 交通課
 - ア 神田交通少年団の活動
 - イ 広報啓発活動
 - (ア) 飲酒運転撲滅イベント
 - (イ) 安全運転に関する各種キャンペーン
 - (4) 警備課
 - ア 関係各署・部門との連携
6署合同水難救助訓練
 - イ 関係機関との協働
管内の大学での防災・不審者対応訓練
 - (5) 生活安全課
 - ア 強盗対処訓練
 - イ 広報啓発、地域との協働
 - (ア) 4署合同防犯キャンペーン
 - (イ) 署員による防犯講話
 - (ウ) 千代田区、町会との合同防犯パトロール
 - (6) 地域課
交番新聞を通じた防犯情報の発信
- 3 協議会からの意見要望等に対する取組
 - (1) 防犯・地域関係
 - ア 不動産詐欺と思われる電話について
地域住民に事案を広報し、疑わしきものは取り合わないよう周知した。
 - イ 駅周辺における客引き対策について
神田駅周辺で区役所、町会と合同のパトロールを実施した。
 - ウ 西神田公園の路上生活者対策について
パトロールの際などに注意を繰り返した結果、退去した。
 - (2) 交通関係
 - ア 電動キックボード・自転車のマナー向上について
主要交差点において取締りと安全運転に関する啓発活動を行った。
 - イ 神田駅周辺の違法駐輪・駐車対策について
交通課がパトロール、パーキングメーター利用方法の広報を実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末に向けた神田警察署の取組について
 - (1) 秋の全国交通安全運動の実施
モペット等の小型電動自転車に対する取締りの徹底
 - (2) 新たな詐欺手口への注意喚起

- 警察官をかたって「令状が発せられている」等とうたう手口
- (3) 飲酒機会の増加に伴う事件・事故の防止
 酔客による事件・トラブル、飲酒運転の抑止
 - 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通安全・道路環境について
 - ア 電動キックボードやモペット運転者への交通法規の浸透を図ってほしい。
 - イ 路上に有刺鉄線を巻き付けたセフティコーンが設置され危険なので排除してほしい。
 - ウ 駅周辺の店舗が路上に設置している看板が通行の妨害になっているので指導してほしい。
 - (2) 飲食店街に係る問題について
 - ア 路上飲酒者の増加が考えられるので、飲酒マナーを守らない者に対して指導してほしい。
 - イ 神田駅周辺の客引き対策を継続的に実施してほしい。
 - ウ 店舗から歩道に向けて、店の宣伝を映写するライトを照射している箇所が散見されるが違法ではないのか。違法ならば指導してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 朝方に奇声を上げながら歩く路上生活者を見掛けるので対策を講じてほしい。
- 2 ビルの看板が老朽化し落下のおそれがあるので改善するよう指導してほしい。

その他	会議前に、新たに着任した植村副署長を紹介
-----	----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月24日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	神田警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 都内及び管内の治安情勢等
 - (1) 犯罪発生状況
 - (2) 特殊詐欺の発生状況
 - (3) 交通事故の発生状況
- 2 各課の業務推進結果
 - (1) 交通課
 - ア 死亡事故の発生(4月2日、歩行者と乗用車)
 - イ 死亡事故発生に伴う特別対策の実施
 - (2) 警備課
 - ア 防災訓練の実施
 - イ 日本大学等でのテロ講話
 - (3) 地域課
 - 巡回連絡を通じた防犯情報の発信
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
 - 管内高級画材店で万引きした画材を転売していた者を検挙
 - (5) 生活安全課
 - ア 水道橋駅エリアでの違法客引きの検挙活動
 - イ 管内企業と協働した痴漢・盗撮防止活動
- 3 協議会からの意見要望等に対する取組
 - (1) 交通安全対策
 - ア 新社会人・新入生に向けた安全講話
 - イ お茶の水小学校開校に伴う通学路対策
 - ウ 錦華坂等の急な坂道の凍結対策
 - エ 交通安全運動期間中の交通違反取締り状況
 - オ 商店街の看板対策
 - (2) 生活安全関係
 - ア 廃品回収業者を名乗る者をめぐるトラブルへの対応
 - イ 継続的な客引き対策
- 4 今後の行事予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 夏期における神田警察署の取組
 - (1) 特殊詐欺対策
 - ア 特殊詐欺発生状況
 - イ 発生傾向と手口
警察官をかたって令状を示す新たな詐欺が多発
 - ウ 被害防止対策
 - (2) 交通安全対策
 - ア 交通違反取締りの強化
 - イ 広報啓発活動の推進
 - (3) 犯罪抑止対策
 - ア 制服警察官による「見せる警察活動」の推進
 - イ 各種取扱いを通じた犯罪情報の収集
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 詐欺と疑われる電話について
 - 不動産売買に関する詐欺のような電話が頻繁に掛かってくるので、警察から周辺の住民に注意喚起してほしい。
 - (2) 電動キックボード、自転車等について
 - ア 電動キックボードなどの悪質マナー運転者に対する取締りを継続してほしい。

イ 神田駅周辺の違法駐輪車両について対策を講じてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 環境浄化について
 - (1) 水道橋駅周辺で路上飲酒が多いので対策を講じてほしい。
 - (2) 神田駅周辺で早朝に客引きする者があり、迷惑なので対策を講じてほしい。
- 2 公園の利用について
 - (1) 西神田公園で寝食している人が目立つので注意してほしい。
 - (2) 錦華公園がリニューアルされ児童が集中し、西神田公園が閑散としているため、児童が集まるような方策はないか。
- 3 警察の取組に対する謝意の表明
 - (1) 三崎神社例大祭警備完遂
 - (2) 区役所と連携した迅速な歩道上の段差解消

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月22日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
 - (1) 犯罪の発生と検挙
 - ア 各種犯罪の発生状況
 - イ 特殊詐欺の発生状況
 - ウ 主な検挙事例
 - (2) 交通事故の発生状況
- 2 各課の活動結果
- 3 前回会議での意見要望に対する取組結果
 - (1) 飲酒機会増加への対策
 - ア 地域課の取組

(ア) 各種街頭活動を通じ、居酒屋の多い場所や、寝込みの多い公園・広場などをパトロールし、泥酔者の発見・保護に努めた。

(イ) 路上飲酒のマナー向上のため、パトロールの際に声掛け活動を実施した。
 - イ 警視庁本部と合同の取組

生活安全課が本部主管課と合同で、神田駅、お茶の水駅、水道橋駅において、客引きの取締りを実施した。
 - (2) 協議会からの提案に対する迅速な対応

意見要望等については、会議終了後「街の声」として、各課が速やかな事実調査を行い、問題点と改善策を検討し、最優先で対応した。
 - (3) 歩きスマホ対策
 - ア 交通課の取組

各種交通安全キャンペーンの際、「歩きスマホ」の危険性を周知するなど、交通マナーの醸成を行った。
 - イ 地域課の取組

パトロール、交通違反取締り等の街頭活動を通じて「歩きスマホ」を発見した際は積極的に声を掛けるなど、歩行者マナー向上を推進した。
 - (4) 歩行者の危険な横断対策

地域課・交通課が、歩行者横断禁止場所での横断を発見した際は、積極的な指導警告を実施し、各種キャンペーン時に危険性を周知した。
- 4 今後の行事予定

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 新年度に向けた飲酒機会（歓迎会、お花見）の増加
 - ア 発生が懸念される事案
 - (ア) 泥酔者の寝込み
 - (イ) 酒を起因としたトラブル
 - イ 飲酒運転による交通事故の発生
 - (2) 新年度における神田警察署の取組
 - ア 管内企業、大学に対する対策（新社会人、新入生対策）

防犯講話、交通安全講話と合わせ、過度の飲酒による寝込みやトラブル防止を広く呼び掛ける。
 - イ 交通違反の重点取締り（春の交通安全運動）

飲酒運転をはじめ各種交通違反の取締りを実施し、飲酒に起因する重大交通事故を防止する。
 - ウ 警察官の街頭配置

制服警察官の見せる街頭活動により、各種トラブルの未然防止を図る。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 新社会人・新入生に向けた安全講話

新しい生活をスタートするこの時期に合わせて、新社会人・新入生が巻き込まれ

- やすいトラブルや飲酒などについて、企業や大学で安全講話を実施してほしい。
- (2) 開校に伴う通学路対策
お茶の水小学校が4月から開校し、新1年生の他にも初めて通学する児童が多いため、通学路の安全対策を実施してほしい。
冬季は近くの急な坂(錦華坂)が凍結するので、あわせて対策をお願いしたい。
 - (3) 交通安全運動期間中における交通違反の取締り
新社会人、新入生等、地方から多くの人が入京するため、交通ルールの周知とともに、モペットや危険な運転をしている電動キックボードを取り締まってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 環境浄化について
 - (1) 継続的な客引き対策
客引き対策の成果が出ているので、今後も悪質な客引きについて対策を継続してほしい。
 - (2) 商店街の看板対策
神田西口商店街の一部店舗が路上に看板を出し危険なので、警察や区が定期的に指導しているが、一時的な改善しか見られない悪質な店もあるため、継続的な対策をしてほしい。
 - (3) 常習的なゴミの不法投棄
町会と学生ボランティアが合同で定期的にゴミ拾い行っているところ、文京区内の同じ場所に大量のDVDケースが捨てられているので、管轄署に伝えてほしい。
- 2 廃品回収業者を名乗る電話について
最近、自宅周辺に廃品回収のアポイント電話がよくかかってくるので、執拗に「廃品を回収したい」と迫られるケースが多く心配している。
犯罪などのトラブルに巻き込まれないよう注意喚起してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月11日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所	神田警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
 - (1) 犯罪の発生と検挙
 - ア 各種犯罪の発生状況
 - イ 特殊詐欺の発生状況
 - ウ 犯罪の検挙状況
 - (2) 交通事故発生状況
- 2 各課の活動結果
- 3 年末年始特別警戒
 - 12月15日から1月3日までの間
- 4 前回会議で出された意見要望に対する取組結果
 - (1) 路上飲酒等とゴミの放置、路上喫煙の禁止を受けた駐車場内での喫煙への対応
 - ア 路上飲酒とそれに伴うゴミの放置
路上飲酒自体は違法ではないが、ゴミの放置も含め、地域課員がパトロールの際に、マナー向上の声掛け活動を実施した。
 - イ 駐車場内の喫煙行為
千代田区役所と協力し、管理者に喫煙禁止や立入禁止の掲示を働き掛けた。
 - (2) 水道橋駅周辺の客引き・路上営業対策の継続
 - ア 生活安全課の取組
風営法に基づく店舗への立入りを実施した際、事業者に対して客引きに関する指導を行った。
 - イ 地域課の取組
客引きの実態調査を実施し、生活安全課と情報共有した。
 - ウ 交通課の取組
違法な路上営業について指導警告を実施した。
 - エ 今後も悪質な事業者に対しては継続的に取締りを実施していく。
- (3) 東京レガシーマラソン警備における神保町交差点迂回路の危険箇所対策
警備課が主催者に対して、危険な階段へ警備員を配置するよう指導した。
- (4) 頼もしい「ふれあいポリス」の活動等について
 - ア 街や地域のことを熟知した警察官が指定されている。
 - イ 地域住民との架け橋として活動し、要望・意見を警察活動に反映させている。
 - ウ 警視庁オリジナルの制度で他県にはない。
 - エ 今後も地域のイベントなどへ積極的に参加していく。
- (5) 神田署の交番における外国人の取扱いの特徴や110番について
 - ア 外国人の取扱いの特徴
 - (ア) 管内を訪れる外国人の多くは観光目的である。
 - (イ) 外国人が交番を来訪する理由は、地理指導や遺失物の届出が多い。
 - イ 110番
 - (ア) 通報から約5～6分程度で臨場している。
 - (イ) 明らかでない不審以外は、全て臨場している。
- (6) 神田西口商店街の交差点道路上の亀裂改修
交通課が現場を確認後、千代田区に連絡し、道路を補修した。
- (7) 壁画の制作、合同パトロール等の地域との協働作業の継続
 - ア 町会や学生ボランティアと協働
防犯パトロールや小学生の通学路の安全対策等を実施した。
 - イ 今後の方針
新たな施策を企画し、実施する予定である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末に向けた飲酒機会の増加

- ア 発生が懸念される事案
 - (ア) 泥酔者の寝込み
 - (イ) 酔客同士のけんか等の粗暴犯罪
- イ 飲酒運転等による交通事故の発生
- (2) 年末年始における神田警察署の取組
 - ア 見せる警戒活動の推進
 - パトカーや制服警察官の活動
 - イ 協議会の意見を反映した業務推進
 - 年末年始における管内状況を踏まえ、委員の視点から、神田警察署の業務全般について意見要望を求めたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 飲酒機会増加への対策
 - ア 年末にかけて、泥酔者が道路や公園等で寝込んでいる人が増えるので、対策を講じてほしい。
 - イ 路上飲酒も増えるので、モラル、マナー向上のため、パトロール等で声掛けをしてほしい。
 - ウ 水道橋駅、神田駅周辺の客引きの増加も懸念されるので、客引き対策を継続してほしい。
 - (2) 道路環境の整備
 - 西口商店街の道路の亀裂は、協議会での要望後、すぐに補修が実現されたので、今後も迅速に対応してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 「歩きスマホ」対策
 - 目の不自由な方と、歩きながらスマホを操作している人がぶつかりそうになるのを目撃したので、警察が実施可能な対策を講じてほしい。
- 2 歩行者の危険な横断対策
 - 白山通りの神保町交差点から水道橋駅までの間で、歩行者が信号や横断歩道のない場所を横断するのを見掛けるが、車両が速度を出しており危険なので、対策を講じてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月20日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、副署長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
 - (1) 犯罪発生状況
 - (2) 交通事故発生状況
 - (3) 前回会議以降の主な検挙
- 2 今後の行事予定
 - (1) 秋の全国交通安全運動
 - (2) 全国地域安全運動
 - (3) グランドチャンピオンシップマラソン・東京レガシーハーフマラソン警備
- 3 前回会議で出された意見要望に対する取組結果
 - (1) 東京ドームの野球やコンサート等のイベント開催日は、水道橋駅付近の客引き等が目立ち、路上にテーブル等を出し営業する店舗もあるので対策を講じてほしい。
 - 【取組】・生活安全課を中心に客引き対策を実施した。
 - ・本部主管課と協力し検挙活動を実施した。
 - ・根絶に向け、本部と協力の上、根気よく検挙活動を継続していく。
 - (2) 合同防犯パトロールに参加し非常に有意義だったので、今後も継続して実施するとともに、パトロールの際には注意事項や街の現状等について教示してほしい。
 - 【取組】・今後も神田駅西口のほか各駅前を中心に合同パトロールを計画中である。
 - ・すでにパトロール前の防犯・交通講話をはじめている。
 - (3) 大音量の音楽を流して営業している店舗に、警察官が注意しても、一時的に止むが、しばらくすると再開してしまうので対策を講じてほしい。
 - 【取組】店舗に対し、地域住民からの苦情が多い旨をしっかりと説明し、今後は音量や時間等に注意して営業するよう指導した。
 - (4) 電動キックボードのルール変更で歩道走行が可能になり、免許も不要になるとのことなので、事故が増加しないよう取締りを強化してほしい。
 - 【取組】交通課を中心に、
 - ・利用者に対する新しい交通ルールの周知
 - ・悪質な違反に対する指導取締りを推進していく。
 - (5) 路上販売について署に連絡したところ、すぐに警察官が駆けつけ対応してくれ、頼もしかったので、今後も迅速に対応してほしい。
 - 【取組】・悪質な業者に関しては、関係法令を駆使して取り締まっていく。
 - ・駐車違反については、駐車監視員と連携した取締りを実施していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 人流の活発化
 - ア 5月8日に新型コロナウイルスが2類から5類に変更
 - イ 制限等も解除され、社会全体が活発化し、人流が増えている。
 - ウ インバウンド、来日外国人も増加を実施
 - (2) アフターコロナの神田警察署
 - ア 各種防犯対策等の推進
 - イ 協議会の意見を反映した業務推進
アフターコロナの現状を踏まえて、委員の視点から、神田警察署の業務全般について意見要望を頂きたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) マナー向上による防犯力強化
 - ア 路上飲酒対策
路上での飲酒が増え、路上にゴミが放置され困っている。マナーの問題でもあり、警察だけの課題ではないが、何か対策を講じることはできないか。
 - イ 路上喫煙対策

- 路上喫煙禁止の影響で、時間貸しパーキング等の私有地内での喫煙、特に昼食後や夜間の喫煙が増え、吸い殻等も散乱しているので対策を講じてほしい。
- (2) 神田署の体制について
- ア ふれあいポリスの活躍
ふれあいポリスがよく街をまわって、様々な行事にも参加してくれる。非常に良い制度なので、ふれあいポリスの活動について知りたい。
- イ 活発な地域との協働
水道橋駅高架下の壁画は素晴らしく、街のために警察・地域・学生が協力する活動は神田オリジナルで誇らしく、地域住民も非常に喜んでいるので、継続してほしい。今後も町会は、若い人の力も借りて警察に協力していきたい。
- ウ 迅速な110番対応
神田署の迅速な対応と違って、海外では被害が少額だと警察が取り合わないとも聞いたが、110番通報のレスポンスタイムはどのくらいなのか。

[その他の意見要望等]

- 1 外国人向け交番新聞について
- (1) 学生ボランティアと共同作成した英訳交番新聞はとても良いので、今後も継続してほしい。
- (2) 外国人に配布したそうだが、神田署の外国人の取扱件数はどの程度あるのか。
- 2 道路の危険箇所について
神田西口商店街の交差点の中心に大きめの亀裂があり危険なので、対策を講じてほしい。
- 3 マラソン警備について
地下鉄の通路が神保町交差点の迂回路になっているが、一部狭い場所があるので、事故防止のため、主催者に警備員の配置を指導してほしい。

その他

東京都公安委員がオブザーバーとして出席した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月07日 午後04時00分～午後05時20分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長の互選をした。
また、副署長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 治安情勢
 - (1) 管内の犯罪発生状況、交通事故発生状況等
 - (2) 前回の協議会以降の主な検挙について
- 2 今後の行事予定
 - (1) 東京六大学野球優勝パレード警備
 - (2) 右翼対策警備
 - (3) 終戦記念日警備
 - (4) レガシーマラソン警備
- 3 前回会議で出された意見要望に対する取組結果
 - (1) 人流が活発になり、路上で喫煙する人を多く見掛けるようになったので、区の所管だとは思いますが、警察官からも注意してほしい。
【取組】地域警察官が見掛けた際には注意喚起し、千代田区役所に対しても、取締り強化を依頼した。
 - (2) 神保町地区で、看板や植木鉢を路上に設置している店舗があって、交通の妨げになっているので、対策をしてほしい。
【取組】町会と連携し、地域課のふれあいポリスや交通課とともに、合同パトロールを実施した。
 - (3) 夜の街に人が戻り、客引きや路上看板等が増えており、治安悪化が不安である。町会でもパトロールしているが、警察の協力を得て、大規模な防犯パトロールを実施したい。
【取組】神田警察署、町会、学生ボランティア、千代田区が協働し、合同パトロールを実施した。
また、警視庁本部と合同の一斉取締りを実施予定である。
 - (4) パーキングから出庫する車両が、一方通行路を逆走しているのをよく見掛けるので、駐車場管理者等に対して、地元の人以外の運転手のための逆走防止対策をとるよう指導してほしい。
【取組】交通課が、場所を特定してパトロールを実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) アフターコロナの現状
社会生活がコロナ前に戻りつつあり、人流も以前のように活発になってきた。
 - (2) 社会情勢に合わせた諸活動の推進
神田警察署も、社会情勢に合わせた積極的なパトロール等の治安維持活動、交通取締り等の職務に邁進していく。
 - (3) 新たな視点からの意見要望の聴取
再任委員の方はもとより、今回初めて委嘱された3名の委員にも、新しい視点から、神田警察署の業務全般について、広く意見等を頂きたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「防犯パトロール」について
 - ア 以前、合同防犯パトロールに参加したが、非常に良かった。今後も、是非継続してほしい。
 - イ 町会も、月1回パトロール・清掃活動を実施しているので、その際にパトロールの際の注意事項や街の現状等について、防犯・交通講話等を実施してほしい。
 - (2) 「客引き、呼び込み」について
 - ア 東京ドームで野球やコンサート等のイベントが開催された日は、水道橋駅付近の客引き等が目立ち、当日は、路上にテーブル等を出して営業する店舗もある。

- イ 以前から対策を講じていただき、改善されてきているが、イベント開催日の取締りを今後も継続してほしい。
- (3) 「電動キックボード」について
電動キックボードのルール変更で、歩道走行が可能になり、免許不要になるとのことで、事故の増加が心配なので、取締りを強化してほしい。
- (4) 「駐車違反への迅速な対応」について
路上販売について署に連絡したところ、すぐに警察官が駆け付け対応してくれ、頼もしかったので、今後も迅速に対応してほしい。
- (5) 「外国人の客引き」について
神田駅西口で、夜間中国人女性の客引きが目立ち、酔っ払った男性が両脇を抱えられてどこかに連れて行かれるのも見掛けたので、対策を講じてほしい。
- (6) 「大音量の飲食店」について
夜中に大音量の音楽を流している店舗があり、以前から警察官が来て注意してくれているが、しばらくすると元に戻ってしまうので、取締りも検討してほしい。

[その他の意見要望等]

「神田警察署・警察施設の見学会」について
以前、署長から「学生ボランティアが警察署見学会に参加し、好評だった」と説明を受けたが、町会等を対象に同様の見学会を開催してほしい。

その他

学生委員が初めて会議に参加し、清掃活動や若者向けの防犯・交通講話等について、積極的、建設的な意見要望を述べた。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月17日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、副署長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 治安情勢
管内の犯罪発生状況、交通事故発生状況等について
- 2 主な検挙
前回の協議会以降の主な検挙について
- 3 今後の行事予定
 - (1) 統一地方選挙対策
 - (2) 春の全国交通安全運動
 - (3) 神田祭り対策
 - (4) G7広島サミット警備
- 4 前回会議で出された協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 「警察官が自転車で歩道を通行しているが、警察官自身が交通マナーをしっかりと守って住民の手本になってほしい」との意見については、交通課が、地域課の全課員に対する再教養を実施し、警察官が違反をすることがないように今後モルールの徹底を図る旨を説明した。
 - (2) 「自転車の取締り強化について説明があったが、自転車に乗っている人の多くがマナー・ルールを知らないと思う。いきなり赤切符となる取締りは厳しいので、自転車マナーを周知するべきではないか」との意見については、交通課、地域課が、街頭活動におけるマナー向上に向けた指導を継続し、悪質な違反については取締りを実施し、更なるマナー向上に努めている旨を説明した。
 - (3) 「保育園・幼稚園の送迎自転車のマナーが非常に悪い。4月から新入学の時期なので、保護者に対する自転車マナーの指導をしっかりとしてほしい」との要望については、上記(2)に加え、神田警察署管内に所在する幼稚園1箇所、保育園8箇所全てにおいて、新入学に向けたマナー向上の講義を行う旨を説明した。
 - (4) 「警察・町会・区のパトロールの効果か、水道橋地区の治安は以前より良くなっているが、道路にテーブル等が出せなくなった店がビルの踊り場で営業しているので対策をとってほしい」との要望については、水道橋地区の対策については、他の地区も併せて今後も指導を継続し、客引きや道路不正使用等についても厳しく取締っていく旨を説明した。
 - (5) 「夕方になると神田警察署通りに長時間路上駐車している車が多い。3車線の車道の両端に駐車し、1車線しか通行できず交通の妨げになっているので対策をとってほしい」との要望については、交通課員が、街頭活動に赴く際、署に戻る際に、同所に立ち寄って広報等を実施し、駐車車両を抑制している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
これから新型コロナウイルス対策の大きな転換期を迎えるにあたり、我々警察官もコロナ禍の状況からコロナ前の状況に変化していく世の中に合わせた警察活動を行っていかねばならない。
これを踏まえ「変化する世の中に合わせた今後の神田警察署の取組について」意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「路上喫煙」について
人流が活発になってきており、以前より路上喫煙をしている人を多く見かけるようになった。区の所管ではあると思うが、警察官からも注意してほしい。
 - (2) 「路上看板、植木鉢」について
神保町地区において、看板や大きな植木鉢を路上に設置している店舗があり、交通の妨げになっているので対策をとってほしい。
 - (3) 「防犯パトロール」について
夜の街に人が戻っているのに伴い、客引きや路上看板など増えており、街の治安悪化が不安である。町会でもパトロールをしているが、警察とも協力して大規模な

防犯パトロールをしてほしい。

[その他の意見要望等]

「一方通行路の逆走車両」について
パーキングから出庫する車が、一方通行路を逆走しているのをよく見かける。地元の人ではない運転者にも分かるように、駐車場管理者等に逆走防止の対策をとるよう指導してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 神田警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月13日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 神田警察署 講堂
出席者 協議会委員 5名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、副署長の同席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 治安情勢
管内の犯罪発生状況、交通事故発生状況等について
- 2 前回の協議会以降の主な検挙について
置き配食材を狙う窃盗犯の被疑者1名を検挙した。
- 3 今後の行事予定
東京マラソン警備(3月5日)
- 4 前回会議で出された協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 「工事現場の警備員が工事車両を優先し、一般歩行者をないがしろにしているため、注意喚起してもらいたい。」との要望については、交通課窓口において、道路使用許可申請の担当者個々に対する徹底した指導を今後も継続していく旨を説明した。
 - (2) 「自転車のマナー違反が酷い。自転車ルールの徹底を凶って欲しい。横断歩道を渡っている時にも、間をすり抜けて走行したりしている。」との要望については、地域課及び交通課において、信号無視違反をはじめとした悪質な違反を中心に自転車の取締りを強化し、交通切符処理や警告書による指導警告を実施した。今後も継続していく旨を説明した。
 - (3) 「歩きスマホなど大人の交通マナーが悪い。子供や高齢者だけでなく、30代から50代くらいの大人にも交通ルールを守るよう指導してほしい。」との要望については、地域課で作成している「交番だより」に歩きスマホの危険性について掲載した。また、交通課以外で行っている講話でも交通マナーに関する広報啓発活動を行った旨を説明した。
 - (4) 「東京ドームでイベントがあると、水道橋駅周辺の店舗が客引きや路上営業を行っており治安の悪化を感じている。注意喚起してもらいたい。」との要望については、交通課が10月後半に集中的な対策を行い、路上の看板やテーブル等を撤去させ現在も対策を継続している。
また、生活安全課が、11月に客引き1名を東京都迷惑防止条例違反被疑者として検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和4年中の不適正事案に対する処分状況について説明した。
本年も署員一人一人が襟を正し適正な職務執行に努めるとともに、一丸となって規律の保持に努め、職務に邁進していく。
これらを踏まえて「令和5年神田警察署の取組」について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「警察官の自転車マナー」について
警察官自身が交通マナーをしっかりと守って住民のお手本になってほしい。
 - (2) 「自転車の取締り」について
自転車の取締り強化について説明があったが、自転車に乗っている人がマナー・ルールを知らないと思う。急に赤切符となる取締りは厳しいので、自転車マナーの周知をするべきではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 「保育園・幼稚園の送迎自転車のマナーが非常に悪い」について
4月から新入学の時期なので、保護者に対する自転車マナーの指導をしっかりとしてほしい。
- 2 「水道橋地区の飲食店がビルの踊り場で営業している」について
警察・町会・区のパトロールの効果か、水道橋地区の治安は以前より良くなってきている。

道路にテーブル等が出せなくなった店が、ビルの踊り場まで店を広げて営業している。対策をとってほしい。

- 3 「夕方になると神田警察署通りに長時間路上駐車している車が多い」について
3車線の車道の両側に長時間駐車があり、1車線しか通れなくなって交通の妨げになっている。対策をとってほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。